

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	18,320	16,516	25,625
経常利益 (百万円)	417	212	971
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	163	159	561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	193	218	240
純資産額 (百万円)	9,088	9,124	9,039
総資産額 (百万円)	27,933	26,894	27,658
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	3.69	3.60	12.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.5	33.9	32.7

回次	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.32	2.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速の影響により生産や輸出に鈍さがみられましたが、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。海外では、主要先進国が牽引し、景気は全体としては堅調に推移いたしました。中国を中心としたアジア地域の景気の下振れリスク、欧米の政策に関する不確実性などを背景に、先行きの不透明感が強まりつつあります。

このような状況の中で、当社グループは、海外販売拠点の増強やQCD活動によるコストの削減などに注力し、グループの総合力を駆使して、業績向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は16,516百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益は501百万円(前年同期比15.4%減)、経常利益は212百万円(前年同期比49.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は159百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

工作機械

国内市場におきましては、政府による設備投資支援政策の継続が下支えとなっておりますが、新興国経済の先行き不安などで設備投資に慎重な姿勢も見られ、ロータリー研削盤、門型研削盤など一部の機種をのぞき、受注は前年同期を下回りました。売上につきましても、半導体関連業界及び工作機械業界向けに大型平面研削盤やCNC内面研削盤などの販売が増加したものの、前年同期を下回る結果となりました。

また、米国市場では景気は底堅く推移しておりますが、期の前半における受注減が影響し、売上は前年同期を下回りました。受注につきましては、新政権での政策期待もあり、期の後半より回復しております。欧州市場では、英国のEU離脱問題や中東リスクの継続など不安材料はあるものの景気は安定しており、汎用タイプの平面研削盤を中心に需要は比較的堅調でした。中国市場でも、ロボット関連業種や自動化設備への投資を中心に大型特殊機などの需要があり、新拠点開設の効果も相まって受注及び売上は期の後半より増加いたしました。しかしその他のアジア市場においては、設備投資環境は依然として停滞しており、受注面では若干持ち直しの動きもありますが、売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は14,282百万円(前年同期比11.7%減)、セグメント利益(営業利益)は888百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

半導体関連装置

半導体市場におきましては、スマートフォンの高機能化や自動車電装化、データセンター関連投資などを中心に回復基調で推移いたしました。半導体関連製造装置などの設備投資につきましても、海外での需要を中心に堅調に拡大いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、ポリッシュ装置の重点販売、次世代パワー半導体用各種装置の拡販などの施策を進めてまいりました。国内市場では、CMP関連部材業種向けにファイナルポリッシャー及び、通信端末部品加工用としてポリッシャーなどを販売いたしました。中国市場では、デバイス生産用としてバックグラインダーなどが売上に貢献いたしました。一方、受注の状況につきましては、国内市場では電子部品加工用グラインダーを、中国市場では新規にスマートフォン関連部品加工用にポリッシャー及びグラインダーを、また半導体材料業界向けにウェーハ生産用ファイナルポリッシャーをリピート受注するなど、好調に推移しております。

以上の結果、売上高は2,233百万円(前年同期比3.8%増)、セグメント利益(営業利益)は210百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して764百万円減少し、26,894百万円となりました。主な要因は、たな卸資産が682百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,675百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して848百万円減少し、17,769百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が237百万円増加した一方で、一年内返済予定の長期借入金、長期借入金が合計で1,056百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して84百万円増加し、9,124百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が26百万円、為替換算調整勘定が40百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.7%から33.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

() 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しております。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

() 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、平成26年5月15日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の第115期定時株主総会の各決議に基づき、平成23年6月29日に一部改訂したうえで継続の承認を頂きました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記 の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	47,178,956	47,178,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	47,178,956	-	4,880	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,911,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,501,000	43,501	-
単元未満株式	普通株式 766,956	-	-
発行済株式総数	47,178,956	-	-
総株主の議決権	-	43,501	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	2,911,000	-	2,911,000	6.17
計	-	2,911,000	-	2,911,000	6.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,961	3,957
受取手形及び売掛金	7,304	5,629
商品及び製品	1,716	1,991
仕掛品	2,201	2,706
原材料及び貯蔵品	2,425	2,328
その他	551	671
貸倒引当金	104	35
流動資産合計	18,055	17,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,906	3,731
機械装置及び運搬具(純額)	2,496	2,394
その他(純額)	2,636	2,954
有形固定資産合計	9,039	9,081
無形固定資産		
投資その他の資産	125	102
投資有価証券	100	129
その他	372	403
貸倒引当金	36	71
投資その他の資産合計	437	461
固定資産合計	9,602	9,645
資産合計	27,658	26,894
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,467	2,705
短期借入金	7,191	7,246
1年内償還予定の社債	100	-
1年内返済予定の長期借入金	2,578	2,055
未払法人税等	132	62
賞与引当金	287	89
製品保証引当金	41	39
その他	1,231	1,398
流動負債合計	14,030	13,597
固定負債		
長期借入金	3,515	2,982
退職給付に係る負債	647	563
資産除去債務	94	127
その他	330	498
固定負債合計	4,587	4,172
負債合計	18,618	17,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	6,048	6,075
自己株式	1,355	1,357
株主資本合計	9,573	9,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	26
為替換算調整勘定	671	631
退職給付に係る調整累計額	130	129
その他の包括利益累計額合計	533	474
純資産合計	9,039	9,124
負債純資産合計	27,658	26,894

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	18,320	16,516
売上原価	13,101	11,620
売上総利益	5,218	4,896
販売費及び一般管理費	4,625	4,395
営業利益	592	501
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	2	2
助成金収入	12	18
物品売却益	12	9
為替差益	92	-
その他	29	33
営業外収益合計	152	67
営業外費用		
支払利息	232	203
為替差損	-	67
その他	94	84
営業外費用合計	327	355
経常利益	417	212
特別利益		
固定資産売却益	9	82
特別利益合計	9	82
税金等調整前四半期純利益	427	294
法人税等	264	135
四半期純利益	163	159
親会社株主に帰属する四半期純利益	163	159

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	163	159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	19
為替換算調整勘定	367	40
退職給付に係る調整額	6	0
その他の包括利益合計	356	59
四半期包括利益	193	218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193	218

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	925百万円	878百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	132	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,168	2,152	18,320	-	18,320
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,168	2,152	18,320	-	18,320
セグメント利益	892	234	1,127	534	592

(注)1.セグメント利益の調整額 534百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,282	2,233	16,516	-	16,516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,282	2,233	16,516	-	16,516
セグメント利益	888	210	1,098	597	501

(注)1.セグメント利益の調整額 597百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円69銭	3円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	163	159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	163	159
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,292	44,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口直志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田英明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原幸夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。